

寒川町選挙管理委員会告示第36号

令和5年8月27日執行の寒川町長選挙及びこれと同時に行う寒川町議会議員補欠選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者は、次のとおりとする。

選 挙 長		選挙長職務代理者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
高座郡寒川町	森 一光	高座郡寒川町	藤岡 幸子

令和5年8月22日

寒川町選挙管理委員会
委員長 森 一 光